

平成30年 5月29日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26284094

研究課題名(和文) 日本中世・近世における検地と村請に関する総合的研究

研究課題名(英文) A Comprehensive Study on the kenchi and murauke system of land administration during Japan's Medieval and Early Modern Period

研究代表者

渡辺 尚志 (Watanabe, Takashi)

一橋大学・大学院社会学研究科・教授

研究者番号：10192816

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 6,800,000円

研究成果の概要(和文)：日本史における中世から近世への転換の時期は、戦国時代として、多くの国民の関心を集めている。ただし、中世・近世はいずれも土地と農業に基礎を置く社会であるから、中世から近世への転換の意味を深く理解するためには、土地所有や土地制度についての研究が不可欠である。本研究においては、この分野の研究を進展させるための史料的基础を確立すべく、検地(領主による土地調査)と村請(村による年貢納入請負制度)に関する史料を全国的に収集・分析するとともに、その成果をデータベースとして公開した。

研究成果の概要(英文)：The Sengoku ("Warring States") period is arguably the topic in Japanese history which is the most popular among the general public. The period saw the transition from a medieval to an early modern society, - both of which, however, were based on land and agriculture. A proper understanding of this transition is therefore hardly to be reached without research into the system of land ownership. With the purpose of laying the groundwork for further studies in this field, we have gathered historical documents from around Japan on kenchi, land surveys by feudal lords, and murauke, a system in which village communities themselves undertook the task of collecting land taxes for feudal lords. The sources have been made publicly accessible through a database.

研究分野：日本近世村落史

キーワード：検地 村請 村落 中世・近世移行期

### 1. 研究開始当初の背景

日本中世・近世における検地や村請の問題は、中世と近世との時代区分の指標として重視され、戦後歴史学の中心的課題の1つとして研究が進められてきた。その画期となったのが、安良城盛昭氏の「太閤検地の歴史的前提」(同著『日本封建社会成立史論 上』岩波書店、所収)である。豊臣政権による太閤検地が、中世奴隷制社会から近世封建制社会への転換を可能にしたと捉えた安良城氏の太閤検地論は、以後の中世史・近世史研究の方向を大きく規定した。

その後、1980年代後半になると、中世・近世移行期村落論(「自力の村」論)が大きな成果をあげるとともに、戦国大名研究および近世初期の大名研究が進展した。そのなかで、戦国大名・織田政権の検地と太閤検地との方法面での共通性が示された。本研究の開始当初は、こうした視角から、各地において事例研究が積み重ねられている状況であった。

しかし、当時は、戦国期から近世前期にかけての検地に関する史料情報が学界において充分共有されていなかった。戦国期については、『戦国遺文』などの史料集や自治体史に、また近世前期についても各地の自治体史類に關係史料の翻刻が載せられていたが、それらには地域的な偏りがあり、さらに検地帳は1冊の分量が膨大な場合が多いため、自治体史の史料編には掲載されないことも少なくなかった。そのため、全国規模で検地に関する史料を網羅的に把握することが困難な状況であった。

同様のことは、村請に関する研究にも当てはまる。安良城理論以降、村請は、太閤検地による村切りによって形成された村を単位とした、近世以降に成立する年貢納入方法であると理解されてきた。しかし、1980年代以降、近世の村請は戦国大名領国下の年貢納入方法を継承したものだと捉えられるようになった。しかし、その具体的な内実については、研究開始当初は村請や年貢納入に関する史料が十分に発掘・蒐集されていなかったため、なお未解明な点が多いという状況であった。

### 2. 研究の目的

以上に述べたような、本研究開始当初の研究状況に鑑みて、本研究では、検地・村請に関する史料情報を全国にわたって網羅的に蒐集することを最大の目的にした。

検地については、検地帳や名寄帳を中心に、検地の施行に関わるもの、検地後の村内の状況を示すもの、村内の土地所有状況がわかるものなどの史料情報を蒐集した。また、村請に関しては、年貢割付状や年貢皆済目録を中心に、年貢納入方法や村内での年貢負担状況がわかる史料などを対象として情報蒐集した。

そして、蒐集した史料情報を「検地・村請

關係文書データベース」として広く一般公開することで、当該分野の研究の進展に寄与するとともに、蒐集した史料をもとに、検地の方法や年貢納入方法に関する基礎的検討を行ない、その成果を論文・図書などのかたちで発表することを目的とした。

### 3. 研究の方法

本研究において採用した方法は、以下の3点である。

第1は、戦国期から近世前期にかけての検地帳・名寄帳・年貢割付状・年貢皆済目録をはじめ、村内の土地所有状況や年貢納入方法等に関する文書を、東北から九州にわたって網羅的に蒐集することである。これらの情報を自治体史の史料編や各種史料集から抽出するとともに、未刊行史料については、東京大学史料編纂所・国文学研究資料館などの資料保存利用機関を訪問して情報を蒐集した。また、未刊行史料については、可能な限り、原本の写真撮影や写真版の入手に努めた。

第2は、蒐集した史料をもとに、検地・村請に関する文書データベースを構築することである。従来も、宮川満『改訂 太閤検地論 第部』(第一書房)などにおいて、太閤検地帳の情報蒐集・公開は部分的に試みられてきたが、戦国期から近世前期にかけての網羅的な史料情報蒐集とその公開は行なわれていなかった。そこで、本研究では、蒐集した情報をデータベースとして一般公開することに力を注いだ。

第3に、史料情報蒐集およびデータベース作成作業を通じて、各地における検地・村請の具体的方法を解明することに努めた。各地域を担当するメンバーが、それぞれ蒐集した史料を検討し、そこで得られた知見を科研メンバー会議において相互に比較検討することにより、検地・村請の方法の全国的共通性や地域ごとの特質を明確化することに努めた。

### 4. 研究成果

(1)本研究では、各研究メンバーがそれぞれ担当地域を決めて、自身の担当地域において、戦国期から近世前期の検地と村請に関する史料の網羅的蒐集に当たった。各メンバーの担当地域は、以下の通りである。

渡辺尚志・・・東北地方・新潟県  
長谷川裕子・・・九州地方・滋賀県・福井県  
黒田基樹・・・関東地方  
平山 優・・・山梨県・長野県・岐阜県  
柴 裕之・・・静岡県・愛知県・三重県  
木越隆三・・・富山県・石川県・福井県  
平井上総・・・四国地方・和歌山県  
川戸貴史・・・中国地方・兵庫県  
メンバー全員・・・京都府・大阪府・奈良県

(2)各メンバーが行なった作業は多岐にわたるが、その1例として、研究分担者長谷川裕子の調査成果を次に示す。

福井県に関しては、『福井県史』編纂のための古文書悉皆調査において、県内の検地帳の多くがすでに撮影され、その写真帳が福井県文書館に所蔵されている。そのため、福井県文書館の写真帳から検地帳情報を蒐集する作業を行なった。また、『福井県史』以外の自治体史には、すでに失われてしまった検地帳あるいは『福井県史』未調査の検地帳が若干みられることから、それらについては自治体史からデータを蒐集した。その他、福井県文書館・福井市郷土歴史博物館で所蔵・保管している検地や村請に関する文書についても調査・撮影を行なった。

滋賀県に関しては、戦前に刊行された諸郡志以来、県史レベルでのまとまった自治体史が作成されておらず、市町村史についても史料編が作成されていない自治体史がほとんどであることから、検地帳の蒐集に関しては検地帳を所蔵している機関や寺社、個人宅へ赴き、調査・撮影を実施した。調査先は、長浜市立長浜城歴史博物館・小谷城戦国歴史資料館・滋賀県立図書館などである。さらに、東京大学史料編纂所においても、所蔵されている写真帳・謄写本から検地帳情報の蒐集作業を行なった。

九州地方では、まず福岡県に関しては、福岡県立図書館において、同館に所蔵されている検地帳の調査・複写を行なった。また、九州歴史資料館は、『福岡県史』編纂史料（古文書やマイクロフィルム）を所蔵しているため、同館においても検地帳および村請関係史料の調査・撮影を行なった。

大分県に関しては、多くの検地帳原本およびマイクロフィルムを所有している先哲史料館において、検地帳原本の調査・撮影を行なった。さらに、併設されている大分県立図書館にも若干の検地帳が所蔵されているため、そちらにおいても調査・撮影を行なった。

熊本県に関しては、『新熊本市史』編纂において撮影された熊本市域の検地帳の写真帳を閲覧・複写した。また、熊本県については、現存している検地帳のほとんどは、現在、熊本県立図書館に所蔵されていることから、同館において調査を実施した。検地帳については目録が作成されているため、その目録を複写し検地帳情報を蒐集した。熊本県立図書館では、検地帳の撮影作業を行なっているが、検地帳の総数が膨大であるため、その中でも特に古い検地帳について、写真データの複製を依頼し入手した。

(3)以上に1例を示したようなかたちで、各メンバーが蒐集した史料情報は、本研究のために独自に作成したフォーマットを用いてコンピュータ入力した。この入力作業は平成30年3月末においてすべて終了した。この成果は、「検地・村請関係文書データベース」として一橋大学機関リポジトリにおいて一般公開すべく、平成30年4月に一橋大学に申請した。

このデータベースには、史料情報として、1.作成年代、2.国名、3.郡名、4.村名、5.地域名称、6.村高、7.文書名（表題）、8.文書群名、9.所蔵機関、10.史料が掲載された刊本、などの項目を中心に、適宜それ以外の情報も記載した。収録史料の年代は、1501(文亀1)年から1681(延宝9)年までとした。

(4)研究代表者・渡辺尚志は、本研究によって、中世・近世移行期の村落について、以下のような知見を確立することができた。

村は、中世・近世移行期において、全国的に政治・社会体制の基礎単位として、領主からも地域社会からも認知されるようになった。村請の主体、自治・自力の組織として公認されていたのである。そして、村の内部で小経営（小百姓）がしだいに力を強め「家」を形成していくにつれて、村は小経営の維持・発展を支える共同体としての性格を強めた。これが、近世村の基本的性格である。また、こうした村が先行して成立し、そのもとで小経営の安定性が高まっていったという事情が、小経営の百姓家族に「家」という固有の形態をとらしめた一因である。村と村人が、ともに「家」を必要としたのである。

ただし、村は小経営のみで構成されたのではなく、そこには独自の立場と利害を有する中間層（上層百姓）も存在した。中世・近世移行期の中間層たる「土豪」は、中世・近世移行期において、村人たちの生活と生産を支える主導的役割を果たしたが、小経営の安定化にともなって、しだいに村に包摂・規定される存在となっていく。土豪は、いまだ小経営と村に規定される度合いが相対的に弱い存在だが、17世紀後半前後に小経営と村の規定性がより強まった段階以降の中間層は、土豪との対比で「豪農」と呼びうる。

すなわち、中世・近世移行期は、村が社会体制の基礎単位として全社会的に認知されていた時期、小経営の安定化が進んだ時期、後の時期と比較しての小経営の相対的不安定性に照応して、村において中間層（土豪）の果たす機能と役割が相対的に大きかった時期、だといえる。

16世紀の飢饉・災害・戦乱の時代を経て、17世紀後半前後になると、百姓たちは生産力発展の果実を確実に我がものとするのが可能になった。そのため、小経営の安定化が進み、小百姓の「家」が広範に成立した。その結果、村の中間層は小経営の動向により深く規定されるようになり、土豪から豪農へと性格転換していった。

したがって、近世は、村が社会体制の基礎単位であった時期、小百姓の「家」が広範に成立し、小百姓が村に依拠して生活・生産の維持・向上を目指した時期、豪農が村に規定されつつ、村・地域で固有の役割を果たした時期、だといえる。

このように、中世・近世移行期から続く近世という時期は、「家」と村に立脚した社会

「小経営・村・中間層を基礎に置く社会」として固有の時代的特質をもつといえるのである。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 31 件)

渡辺尚志、農村指導者たちの江戸時代、農業普及研究、査読無、44 号、2017、pp.6 13

長谷川裕子、越前の「領」にみる越前松平氏の領国支配構造、歴史研究の最前線、査読無、19 号、2017、pp.29 52

長谷川裕子、中近世移行期における土豪の機能とその変化、人民の歴史学、査読無、209 号、2016、pp.1 14

川戸貴史、15～17 世紀海域アジアの交流と日本の貨幣、歴史学研究、査読無、950 号、2016、pp.60 69

長谷川裕子、越前朝倉氏にみる戦国武将の自他認識、戦国史研究、査読有、70 号、2015、pp.2 16

渡辺尚志、海辺の村の近世、中央史学、査読無、38 号、2015、pp.1 18

渡辺尚志、災害と「生存」、人民の歴史学、査読無、200 号、2014、pp.1 8

黒田基樹、岩付衆「松野文書」の検討、埼玉地方史、査読無、70 号、2014、pp.28 55

黒田基樹、忍成田氏の国衆化をめぐって、地方史研究、査読無、370 号、2014、pp.15 18

川戸貴史、奥羽仕置と会津領の知行基準、史学雑誌、査読有、123 編 4 号、2014、pp.1 34

〔学会発表〕(計 8 件)

川戸貴史、中世日本の貨幣流通史研究、ワークショップ「東ユーラシアにおける中世貨幣」(下関市立大学)、2017

渡辺尚志、農村指導者たちの江戸時代、日本農業普及学会(招待講演、三会堂ビル)、2017

渡辺尚志、上総・下総における旗本知行所と相給村落、千葉県郷土史研究連絡協議会(招待講演、千葉経済大学)、2016

川戸貴史、15～17 世紀海域アジアの交流と日本の貨幣、歴史学研究会(明治大学)、2016

長谷川裕子、中近世移行期における土豪の機能とその変化、東京歴史科学研究会(早稲田大学)、2016

渡辺尚志、海辺の村の近世、中央史学会(招待講演、中央大学)、2014

〔図書〕(計 20 件)

渡辺尚志、草思社、江戸・明治 百姓たちの山争い裁判、2017、264

渡辺尚志、斎書房出版、殿様が三人いた村: 葛飾郡幸谷村と関家の江戸時代、2017、267

川戸貴史、勉誠出版、中近世日本の貨幣流通秩序、2017、336

長谷川裕子、岩田書院、戦国期の地域権力と惣国一揆、2016、368

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

渡辺 尚志(WATANABE, Takashi)  
一橋大学・大学院社会学研究科・教授  
研究者番号: 1 0 1 9 2 8 1 6

### (2) 研究分担者

長谷川 裕子(HASEGAWA, Yasuko)  
福井大学・学術研究院教育・人文社会系部門(教員養成)・准教授  
研究者番号: 2 0 6 3 5 1 2 2

### (3) 連携研究者

黒田 基樹(KURODA, Motoki)  
駿河台大学・法学部・教授  
研究者番号: 6 0 5 0 6 5 1 7

平井 上総(HIRAI, Kazusa)  
花園大学・文学部・准教授  
研究者番号: 2 0 6 0 9 7 2 1

川戸 貴史(KAWATO, Takashi)  
千葉経済大学・経済学部・准教授  
研究者番号: 2 0 4 5 6 2 8 9

### (4) 研究協力者

平山 優(HIRAYAMA, Masaru)

柴 裕之(SHIBA, Hiroyuki)

木越 隆三(KIGOSHI, Ryuzo)